

令和6年度第67回福島県中学校体育大会 相撲大会要項

- 1 主催 福島県中学校体育連盟 福島県教育委員会 会津若松市教育委員会
福島県中学校長会 公益財団法人福島県スポーツ協会
福島県相撲連盟
- 2 後援 会津若松市
- 3 主管 会津地区中学校体育連盟
- 4 期日 令和6年7月23日(火)～24日(水)
23日(火) 監督会 10:30～
開始式 12:00～
競技 12:45～ 団体戦 予選リーグ
個人戦 無差別の部
24日(水) 競技 9:00～ 団体戦 決勝トーナメント
個人戦 各学年の部
- 5 会場 あいづ相撲場
- 6 参加資格
及び
選手編成 (1) 福島県中学校体育連盟に加盟の学校に在学し、校長が参加を認めた者とする。
(2) 福島県中学校体育連盟に登録を認められた地域クラブ活動に所属する生徒とする。
(3) 参加については、オープン参加とする。
(4) 団体戦は、1校もしくは1クラブ1チーム(選手3名・交代2名)とする。
(4) 個人戦は、各学年・無差別とも5名までとする。ただし、無差別の部については各学年の選手を兼ねることができる。
- 7 引率・監督 (1) 参加生徒の引率・監督は出場校の校長・教員・部活動指導員とする。部活動指導員が引率・監督を務める場合は、所定の「部活動指導員確認書(校長承諾書)」に必要事項を記入し、参加申込と同時に提出する。なお、部活動指導員は当該校以外の引率及び依頼監督にはなれない。
(2) 外部コーチについては校長が認めた者とし、所定の様式に従い「コーチ確認書」を参加申込と同時に提出する。ただし、当該校以外の中学校教職員・校長・部活動指導員の外部コーチとしての土俵だまり入りは認めない。
(3) 本大会に出場するチーム・選手の引率、監督、部活動指導員、外部コーチ等は、運動部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとする。また、外部コーチ等は校長から暴力等に対する指導措置を受けていないこととする。校長はこの点を確認して、大会申込書を作成する。
(4) 地域クラブにおいては、責任ある代表者または監督・指導者が引率すること。また万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策をたてておくこと。
(5) 地域クラブにおける監督は、福島県中学校体育連盟に登録した公認スポーツ指導者とする。
- 8 競技規則 (1) (公財)日本相撲連盟の競技会規定・審判規定(審判規定補足を加える)による。

- (2) 競技の際は、各選手立礼を行う。
- (3) 団体戦では選手交代を2回まで(最大2名まで)行うことができる。
- (4) 競技の選手の服装は必ず試合用まわし及び校名ゼッケンを着用する。
なお、アンダーパンツの着用を認める(色は黒または紺とする)。

- 9 競技方法
- (1) 団体戦においては、予選リーグ戦・決勝トーナメント戦とする。ただし、5チーム以下の場合はリーグ戦とする。なお、抽選は参加資格及び選手編成、競技の特殊性を配慮したオープン抽選とする。
 - (2) 個人戦の競技方法は、参加全選手によるトーナメント戦またはリーグ戦のいずれかとする。

- 10 表彰
- (1) 優勝チームには、優勝旗(持ち回り)を授与する。
 - (2) 団体戦の1位～3位に、賞状とメダルを授与する。
 - (3) 個人戦は、各学年・無差別の部とも1位～3位に、賞状とメダルを授与する。

- 11 参加料
- 1名 2,000円とする。
(団体戦・個人戦ともに参加する選手については重複して納入しない。)

- 12 参加申込
- (1) 各学校および地域クラブ活動は、参加申込書一式、参加料、参加記念章代、プログラム代を地区中体連専門委員長へ一括申し込む。
 - (2) 各地区中体連専門委員長は、各校(チーム)からの申込書類ならびに現金を確認の上、県競技部事務局へ提出する。
 - (3) 県競技部事務局は、抽選会時に申込書類ならびに現金を集約する。

- 13 宿泊
- (1) 宿泊を希望する学校・地域クラブ活動は、各チームで宿舎を確保し申し込むか、大会事務局指定の業者に宿泊申込書をFAX送信して、申し込むこと。また、宿泊申込書の原本は参加申込書と一緒に当該競技の地区専門部委員長へ提出すること。
※ チーム独自で確保した場合には、大会事務局に報告すること。
 - (2) 大会役員の配宿は、大会事務局で行い、競技役員の配宿は、各競技事務局で行う。
 - (3) 大会事務局指定の業者へ申し込む場合の宿泊料金は、令和6年度福島県スポーツ団体標準宿泊料金による。ただし、サッカー(Jヴィレッジ)については別に定める。
※ チーム独自で確保した場合の料金は、事務局指定業者の料金と異なる。

- 14 その他
- (1) プログラムは有料とし、1冊500円で販売する。
 - (2) 参加記念章は、1個500円で販売する。
 - (3) 東北大会への出場については、団体3位(4校)までの学校が出場権を得る。個人戦については、各学年の部5位(5人)までの入賞者が出場権を得る。
 - (4) 全国大会への出場については、団体は、本大会優勝校が出場権を得る。また、個人戦は、無差別の部3位(3人)までの入賞者が出場権を得る。
 - (5) 参加者は、感染症(皮膚病等)感染予防に努めること。また、症状がある場合は、医師の診断を受け、参加の是非を判断すること。なお、監督会で報告するものとする。
 - (6) 大会期間中の負傷・疾病については、応急処置のみ実施する。学校においては、独立行政法人日本スポーツ振興センターの定めを適用し、地域クラブ活動においては、当該クラブ代表者の責任のもと加入している傷害保険等の定めを適用する。なお、大会参加者は、健康保険証を持参することが望ましい。

- (7) 福島県中学校体育連盟では申込書に記載する、選手氏名・学校名・学年等の情報は本大会プログラムへ掲載し広く公表するとともに、大会結果集約に利用する。また、成績については報道発表並びにホームページに掲載する。申込書に記載する情報の利用について同意が得られない等、事情がある場合は各地区中学校体育連盟を通して福島県中学校体育連盟及び開催地区中学校体育連盟・競技専門部と連絡をとり、適切に対処する。特に申し出がない場合は上記内容を承諾したものとする。
- (8) 観戦者における競技会場内、または応援席や駐車場等、会場周辺の事故、破損等については、大会主催者や施設管理者は一切責任を負わない。一切の事故は自己責任であることを理解した上で観戦するものとする。
- ※「会場周辺の事故」には、競技中のボール等の用具が車や人に直撃した場合や、風や雪雷等天候の影響で起こった場合も含む。

15 連 絡 先 県 専 門 部 委 員 長 伊 賀 篤 二 (原 町 一 中 : 0244-22-4144)
開 催 地 区 専 門 部 委 員 長 瀧 澤 豊 弘 (若 松 一 中 : 0242-24-2277)